

子どもの権利条例を阻止せよ！

2009/03/19 16:15

最も危険な川崎市の「権利保障型」

確実に教育と家庭のしつけが崩壊

お母さんが子供の日記を見て、「あんな子とつきあってはいけません」などと子供に注意したとします。お母さん、もし貴方が川崎市に住んでいたら、市から「貴方は川崎市子どもの条例第11条3項の秘密が犯されない権利に抵触します」と言われる可能性があるのを知っていましたか？。「まさか？、冗談でしょ」と思っているとしたら、それが実は甘いのです。

本日の産経新聞「正論」は高崎経済大学の八木秀次教授が、広島県の「子どもの権利条例」を例に、その危険性を指摘、あの[人権擁護法案](#)の子ども版であると警鐘を鳴らしています。で、必ず権利救済の為の第三者機関の設置に話が行くのです。ですから日教組や解放同盟などの左翼が異常な執着心を持つわけです。その構図は見事に[人権擁護法案](#)と同じです。

残念ながら、地方自治体では「子どもの権利条例」を制定する動きが平成10年以降、相次いでいます。日本政策研究センターの小坂実研究員によりますと、この[地方自治体](#)による「子どもの権利条例」には、川崎市の権利保障型（平成12年）、高知市の理念型（同16年）、松山市の青少年健全育成型（同16年）の三つのパターンがあるそうで、高知市、松山市の例は実害が少なく、最も危険なパターンが川崎市の権利保障型と言うことです。

その川崎市の条例は、以下のように七つの子供の権利を明記し、具体的に34もの条例を定めています。しかも川崎市では教育の現場でこれをしっかり子ども達（小学校一年生から中学生まで）にパンフレットを使って教え込んでいます。川崎市ではこれに基づいて「川崎人権オプズパーソン」という第三者機関が作られ、これに強大な職務権限を持たせているのです。なおかつ、この機関は子どもと女性の人権侵害だけを扱い、男性は扱わないという見事な差別をしています。

この各市町村などの地方自治体が定める条例は、[日本国憲法](#)と日本の法律に抵触しない限りは、独自に制定でき、地方の法律と化しています。実際は抵触する部分もあると思ってますが。上記の正論で指摘している広島市は、市長が旧社会党出身の秋葉忠利ですから、余程の気合いと覚悟で反対運動を進めないと、これに「命をかけている」という条例制定が実現してしまうかも知れません。



「子どもの権利条例」は[人権擁護法案](#)の子ども版であると警鐘を鳴らす八木秀次教授

こういう誠に危険な川崎モデル「人権保障型」の子ども権利条例が広がると、「確実に教育と家庭のしつけが崩壊する」と前述の小坂実氏は断言しています。国レベルの危険な法案という、それを阻止しようとする運動は比較的にとまりやすいのですが、各地方自治体の問題となると、極端に言えば一般市民が判らないうちに条例が成立してしまうという危険性すらあります。

良識ある市民の監視と活動の強化が求められるのでしよう。そして当然ですが、お子様をお持ちのご家庭は、引越し先を探すときは、その自治体でどのような事が行われているか、今後は入念にチェックする必要があります。出来るだけ左翼の強いところは敬遠した方が良いでしょう。

正論 教育正常化を揺り戻す動きだ
貴方の街の危険な条例ー子どもの権利条例

川崎市子どもの権利に関する条例

2000年(平成12年)12月21日川崎市条例第72号
最近改正2005年(平成17年)3月24日

(安心して生きる権利)

第10条 子どもは、安心して生きることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1)命が守られ、尊重されること。
- (2)愛情と理解をもって育まれること。
- (3)あらゆる形態の差別を受けないこと。
- (4)あらゆる形の暴力を受けず、又は放置されないこと。
- (5)健康に配慮がなされ、適切な医療が提供され、及び成長にふさわしい生活ができること。
- (6)平和と安全な環境の下で生活ができること。

(ありのままの自分でいる権利)

第11条 子どもは、ありのままの自分でいることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1)個性や他の者との違いが認められ、人格が尊重されること。
- (2)自分の考えや信仰を持つこと。
- (3)秘密が侵されないこと。
- (4)自分に関する情報が不当に収集され、又は利用されないこと。
- (5)子どもであることをもって不当な取扱いを受けないこと。
- (6)安心できる場所で自分を休ませ、及び余暇を持つこと。

(自分を守り、守られる権利)

第12条 子どもは、自分を守り、又は自分が守られることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1)あらゆる権利の侵害から逃れられること。
- (2)自分が育つことを妨げる状況から保護されること。
- (3)状況に応じた適切な相談の機会が、相談にふさわしい雰囲気の中で確保されること。
- (4)自分の将来に影響を及ぼすことについて他の者が決めるときに、自分の意見を述べるのにふさわしい雰囲気の中で表明し、その意見が尊重されること。
- (5)自分を回復するに当たり、その回復に適切でふさわしい雰囲気の間が与えられること。

(自分を豊かにし、かづけられる権利)

第13条 子どもは、その育ちに応じて自分を豊かにし、かづけられることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1)遊ぶこと。
- (2)学ぶこと。
- (3)文化芸術活動に参加すること。
- (4)役立つ情報を得ること。
- (5)幸福を追求すること。

(自分で決める権利)

第14条 子どもは、自分に関することを自分で決めることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1)自分に関することを年齢と成熟に応じて決めること。
- (2)自分に関することを決めるときに、適切な支援及び助言が受けられること。
- (3)自分に関することを決めるために必要な情報が得られること。

(参加する権利)

第15条 子どもは、参加することができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1)自分を表現すること。
- (2)自分の意見を表明し、その意見が尊重されること。

- (3) 仲間をつくり、仲間と集うこと。
- (4) 参加に際し、適切な支援が受けられること。

(個別の必要に応じて支援を受ける権利)

第16条 子どもは、その置かれた状況に応じ、子どもにとって必要な支援を受けることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

- (1) 子ども又はその家族の国籍、民族、性別、言語、宗教、出身、財産、障害その他の置かれている状況を原因又は理由とした差別及び不利益を受けないこと。
- (2) 前号の置かれている状況の違いが認められ、尊重される中で共生できること。
- (3) 障害のある子どもが、尊厳を持ち、自立し、かつ、社会への積極的な参加が図られること。
- (4) 国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等を享受し、学習し、又は表現することが尊重されること。
- (5) 子どもが置かれている状況に応じ、子どもに必要な情報の入手の方法、意見の表明の方法、参加の手法等に工夫及び配慮がなされること。

カテゴリ: [政治も](#) フォルダ: [指定なし](#)   

[コメント\(21\)](#)

タグ: [子どもの権利条例](#) [川崎市](#) [広島市](#) [八木秀次](#) [小坂実](#)

コメント(21)

[コメントを書く場合はログインしてください。](#)



Commented by [憂国集会所さん](#)

2009/03/19 16:44

こんにちは。
エントリーとは関係ないのですが、先日お知らせした小冊子「まじよリー」のダウンロードページが出来ましたのでお知らせにありがとうございました。
とりあえずこちらから入って行って見て下さい。

↓↓↓

<http://shirasetai.blog81.fc2.com/blog-entry-937.html>

よろしければご活用下さいませ！



Commented by [花うさぎさん](#)

2009/03/19 17:33

To shirasetaiさん こんにちは。

>ダウンロードページが出来ましたのでお知らせにありがとうございました。

わざわざありがとうございます。

早速ダウンロードしてプリントしてみます。



Commented by [花うさぎさん](#)

2009/03/19 21:13

・ニュース [民主党嫌いのコメントが1500通以上](#)

お陰でうちの娘は『武士の一分』を『たけしのいっぶん』と読む。

<http://www.santanokakurega.com/2009/03/1500.html>

メチャクチャ面白いです(^^)。



Commented by [しゃちようさん](#)

2009/03/19 22:20

子供の権利は、保護者の管理下において保証されるもので、子供が権利を振り回す事は出来ません。

直接責任を負う事が出来ない子供に権利を認める事は出来ません。

子供が、責任能力ありとなれば、少年法の存在は必要無くなります。

人権は？は、この矛盾をどう考えるのか？

バツカじゃなかろうかです。

Commented by [maazさん](#)

2009/03/20 01:35

川崎はバカの巣窟だから仕方ありません。



まともな人は出て行くでしょう。
こう書くと、川崎市では差別とか人権侵害とか騒ぐのでしょうか。

川崎市の子供の権利条例は、子供にとって最も重要な権利を奪っています。
それは、年長者から適切な指導を受けると言うことです。

バカな川崎市は、知識も判断力も無い子供の自主性とやらを尊重しすぎて、
子供を危険に晒しているのです。



Commented by **犬さん**

2009/03/20 05:18

自由や可能性や権利という言葉が一人歩きして今の派遣切りを産んだと考えない人達が
考え出したのでしょうか。国籍？民族？川崎市？(((°д°)))またアイツ等か…川崎市に住
むすべての子供と書けばいいのに！それにこの条例は今の子供の考えを全く理解して
ない！今の子は親に悪かったらちゃんと殴ってでも叱って欲しいと考えてる子が少なから
ずいたり親が叱ってくれないとも言ってる子は沢山いるのに…



Commented by **花うさぎさん**

2009/03/20 05:35

To シャちょうさん おはようございます。

>直接責任を負う事が出来ない子供に権利を認める事は出来ません。

この条例を作った人、それを認めた市議会議員の頭の構造を疑いますね。権利ばかり
で、義務とか責任への言及がまるでありません。

今でも市民の多くはこの事実を知らないのではないのでしょうか？

>人権は？は、この矛盾をどう考えるのか？

左翼は破壊することが目的ですから「矛盾」という意識は無いと思いますよ…(^.^)。



Commented by **花うさぎさん**

2009/03/20 05:40

To maazさん おはようございます。

>川崎市の子供の権利条例は、子供にとって最も重要な権利を奪っています。

>それは、年長者から適切な指導を受けると言うことです。

結果的にはそうなります。昔の道徳教育、家庭のしつけの方がよほどまともですね。[民主](#)
[党](#)が政権とって日教組が教育の主導権をとったら、本当に日本は終わってしまいそうで
す。



Commented by **花うさぎさん**

2009/03/20 05:48

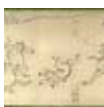
To 犬さん おはようございます。

>今の子は親に悪かったらちゃんと殴ってでも叱って欲しいと考えてる子が少なからずい
たり親が叱ってくれないとも言ってる子は沢山いるのに…

そういう現実を知っていても無視したのでしょうか。

これは親子の絆、家族の愛情に亀裂を入れることを狙っているのは間違いありません。

[文化大革命](#)の時、親や兄弟まで共産党に密告して家庭をズタズタにした暗黒の時代があ
りましたが、それをイメージさせますね。



Commented by **風来坊さん**

2009/03/20 06:39

そもそも子供に権利を認めることが間違いです。

一人前の判断力がつくまでは、何事につけ「問答無用」で躰けるのが親の、そして社会の
責任というもの。

その責任を放棄したのが川崎市です。その報いは必ず川崎の住民に跳ね返って来る。そ
れが嫌なら住民が立ち上がらねば。

Commented by **花うさぎさん**

2009/03/20 07:22



To 風来坊さん おはようございます。

2009/03/20 08:23

>そもそも子供に権利を認めることが間違いです。

>一人前の判断力がつくまでは、何事につけ「問答無用」で躰けるのが親の、そして社会の責任というもの。

全くその通りだと私も思います。

>その責任を放棄したのが川崎市です。その報いは必ず川崎の住民に跳ね返って来る。それが嫌なら住民が立ち上がらねば。

現実には子供がこうした教育を受けているご両親の意見が聞きたいところですね。何かにつけて自分の子供が「権利」ばかりを主張するようになったらどう思うのでしょうか？。



Commented by さくらの ころさん

2009/03/20 08:52

花うさぎさん、 おはようございます。

川崎市ではありませんが、姉のご近所のお母さん方は、「我が子が自分を叱る、我が子は何でも自分で決める、我が子が大人ぶった主張をする」ことを、「ウチの子は大人なのよお～」と自慢しているそうです。T_T どんな立派な子どもかと思えば、姉曰く「ゲンコツ発したいぐらいのただの生意気なガキ」と怒りをこめて話してくれました。ふ～…。

子どものままの親には、大人のフリした子どもが育ち、結局またその子も子どものまま大人になっていくようです。

このままでは、子育て中の親が子どもに依存する時代になってしまいます…。

私も川崎市で実際子育てをしているご両親から、意見を聞きたいと思います。



Commented by 花うさぎさん

To さくらの ころさん おはようございます。

>姉曰く「ゲンコツ発したいぐらいのただの生意気なガキ」と怒りをこめて話してくれました。ふ～…。

はあ～、子どもなら親も親、というところでしょうか(^^;)。

>このままでは、子育て中の親が子どもに依存する時代になってしまいます…。

ちょっと想像できない真逆な親子関係ですね。このご両親に教育勅語の口語訳を繰り返し読み、といいたいです。



Commented by さくらの ころさん

2009/03/20 09:08

花うさぎさん

>ちょっと想像できない真逆な親子関係ですね。このご両親に教育勅語の口語訳を繰り返し読み、といいたいです。

>

本当に…。でも、このお母さんが特殊ではなく、チラホラいるようですよ。

食事の献立、服の趣味など、昔から親が子に”何食べたい？”とか”どっちが好き？”って聞く事はあっても、子どもに従うわけではなかったと思います。でも最近は、子どもに決めて貰って従っているケースが多いそうです。

お子様第一主義が、そのうち依存になるのでは？と心配になっています。



Commented by 花うさぎさん

2009/03/20 09:35

To さくらの ころさん

>でも最近は、子どもに決めて貰って従っているケースが多いそうです。

すると極端な例ですが、中学生の女の子が「秋葉原のメイドコスプレの服で学校に行きたい」といったら、こんな親はどうするのでしょうか？。

>お子様第一主義が、そのうち依存になるのでは？と心配になっています。

2009/03/20 11:22

まじで心配になりますね(^^);



Commented by **hastuyamaさん**

私は川崎在住ですが、これは知らなかったです。

通常、権利と義務は車輪の両輪と思ってますが、なんとも頭がいたい事です。こんなアホ達を議員にしておく事自体が、大きな誤りです。これは反省です。

そんなアホな教育ばかりするから、給食費は払わない、授業料は払わない・・・それが当たり前という『詐欺師親子』を作り出しているとも言えます。



Commented by **kaigaramusiさん**

花うさぎさん、こんにちは。

2009/03/20 15:01

このままでは、だめなものはだめ！と子供に言えなくなってしまいそうですね。「子供の権利条例」なんて名前からしてうさんくさいのに異を唱えにくい雰囲気現場にはあるのでしょうか。

最近子育てしていて、仲良しママ友を作るよりももっと大事な育児仲間をつくっておかないと・・・と考えるようになってきました。



Commented by **花うさぎさん**

To hatuyamaさん こんにちは。

2009/03/20 17:42

>私は川崎在住ですが、これは知らなかったです。

そういう人は多いと思うのですよね。

>そんなアホな教育ばかりするから、給食費は払わない、授業料は払わない・・・それが当たり前という『詐欺師親子』を作り出しているとも言えます。

これも困った問題です。授業料を払えるのに払わない生徒には卒業証書を渡さない、という学校がありましたが、私はこれが正解だと思いますね。



Commented by **花うさぎさん**

To kaigaramusiさん こんにちは。

2009/03/20 17:48

>このままでは、だめなものはだめ！と子供に言えなくなってしまいそうですね。

つまりまともな教育が出来なくなるということです。

>異を唱えにくい雰囲気現場にはあるのでしょうか。

山梨の山教組のような一種独特の、常識が通用しない何かがあるのかも知れません。

>最近子育てしていて、仲良しママ友を作るよりも
>もっと大事な育児仲間をつくっておかないと・・・

交友関係は幅広い方がよいと思いますが、いざとなったときに親身になって相談に乗ってくれる友人は、ある意味親戚同様に大事ですね。



Commented by **AWさん**

めまいがするような馬鹿げた条例ですね...

自分が市民なら市役所まで行ってクレームをつけるし、議員に言って廃止させる。

2009/03/24 14:27

> 第14条 子どもは、自分に関することを自分で決めることができる。そのためには、主として次に掲げる権利が保障されなければならない。

2009/03/24 15:27

子供の権利は制限されて当然だ。なぜなら未熟だからだ。
奇麗事を言って子供を墮落させ、社会を破壊する偽善は許されない。

>(4)国籍, 民族, 言語等において少数の立場の子どもが, 自分の文化等を享受し, 学習し, 又は表現することが尊重されること。

こんなことは外国人の家庭でやることだ。嫌なら私塾の外国人学校に行けばよい。

ここは日本だ。日本の公教育では日本の言語・文化・歴史を教えるだけで十分。



Commented by **花うさぎ** さん

To AWさん

>自分が市民なら市役所まで行ってクレームをつけるし、議員に言って廃止させる。

是非そうして欲しいですね。しかしこうした条例もその議員が決めていて、その議員を選んでいるのが市民という悲しい現実があります。

>ここは日本だ。日本の公教育では日本の言語・文化・歴史を教えるだけで十分。

正確に言うと、これ全部ちゃんと教えていないのが実情ですね。教育の正常化こそ待ったなしだと感じています。